

# 鶴ヶ島市会計年度任用職員 募集案内



鶴ヶ島のイメージキャラクター「つるゴン」

## 1 募集職種等

募集職種や仕事内容、勤務日数などについては、別紙「勤務条件一覧表」をご確認ください。

なお、報酬額については、令和3年度の金額を記載しています。

## 2 応募資格

「勤務条件一覧表」に記載された必要な要件を有する人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

## 3 申込方法

会計年度任用職員として働くことを希望される方は、「勤務条件一覧表」に記載された提出先へ「鶴ヶ島市会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。  
(郵送可)

## 4 応募受付期間

- (1) 令和4年4月1日から勤務を希望される方  
令和4年1月4日(火)～令和4年1月21日(金)  
※原則、土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
- (2) (1)以外の日から勤務を希望される方  
随時応募を受け付けます。
- (3) 受付場所  
「勤務条件一覧表」に記載された提出場所

#### (4) 提出書類

- ・ 鶴ヶ島市会計年度任用職員登録申込書
- ・ 専門の資格が必要な職種については、資格を証明する書類の写し

### 5 選考の実施から採用まで

選考は募集を行う担当課で面接試験を実施します。具体的な面接の日程については、申込みいただいた方に、各担当課から個別にご連絡いたします。

なお、採用は、原則、勤務条件一覧表に記載された任用期間の開始日とします。  
※登録しても、任用されるとは限りません。また、人員は限られているため、登録期間内に全く連絡がない場合もありますのでご了承ください。

### 6 各種手当、休暇制度等

#### (1) 各種手当

条件を満たす場合は、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当に相当する報酬や、期末手当が支給されます。

#### (2) 休暇制度

任用期間や勤務日数に応じて年次休暇、夏季休暇、忌引き休暇などがあります。

#### (3) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ加入になります。

**問い合わせ先**  
**鶴ヶ島市総務部人事課**  
**電話:049-271-1111(内線343)**